

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年4月1日(2025.4.1)

【公開番号】特開2022-164624(P2022-164624A)

【公開日】令和4年10月27日(2022.10.27)

【年通号数】公開公報(特許)2022-198

【出願番号】特願2022-67238(P2022-67238)

【国際特許分類】

A01N 31/02(2006.01)

10

A01P 1/00(2006.01)

A01N 25/06(2006.01)

【F I】

A01N 31/02

A01P 1/00

A01N 25/06

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月24日(2025.3.24)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

A1) 沸点が220℃以下で、炭素数2～4のジオール40～90質量%及び水10～60質量%含有する組成物を、ウイルス汚染が懸念される物体表面に噴霧する、ウイルス不活化方法。

【請求項2】

30

噴霧方式が非加熱方式である請求項1記載のウイルス不活化方法。

【請求項3】

加圧空気霧化噴霧装置、霧化装置及び拡散装置のいずれかから選ばれる噴霧器を用いて噴霧する、請求項1記載のウイルス不活化方法。

【請求項4】

前記噴霧器の噴出口から噴霧方向に15cmの地点における噴霧粒子の平均粒子径が5μm以上500μm以下である、請求項3記載のウイルス不活化方法。

【請求項5】

組成物が0.1g～500g/分の量で噴霧される、請求項1記載のウイルス不活化方法。

【請求項6】

組成物を非加熱の状態で物体に噴霧する際、組成物を噴射する噴出口と物体との距離が3m以内である請求項2記載のウイルス不活化方法。

【請求項7】

ウイルスがエンベロープを有するRNAウイルスである請求項1～6のいずれか1項記載のウイルス不活化方法。

【請求項8】

A1) 沸点が220℃以下で、炭素数2～4のジオール40～90質量%及び水10～60質量%含有する組成物を担体に噴霧し、空間中のA1)沸点が220℃以下で、炭素数2～4のジオールの濃度が20ppm以上となるように該担体から組成物を気化させる

50

、対象空間のウイルス不活化方法。

【請求項 9】

液噴霧用ウイルス不活化組成物であつて、A 1 ) 沸点が 220 以下で、炭素数 2 ~ 4 のジオール 40 ~ 90 質量 % 及び水 10 ~ 60 質量 % 含有する組成物。

【請求項 10】

さらに A 3 ) アルキルグリセリルエーテルを含有する請求項 9 記載の組成物。

【請求項 11】

さらに沸点が 120 以上 260 以下の香料を含有する請求項 9 記載の組成物。

【請求項 12】

組成物の 20 における粘度が 2 ~ 40 mPa · s である請求項 9 ~ 11 のいずれか 1 項記載の組成物。